

平成28年 9 月定例会 福祉環境委員会委員長報告

25番 寺沢 さゆりでございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定し、1件の承認議案につきましては、原案を承認すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、承認第6号 専決処分の報告承認を求めることについて申し上げます。

平成28年度長野市国民健康保険特別会計予算について、国民健康保険システム改修に要する経費に係る補正予算を専決処分したものでありますが、専決処分に係る同システム改修の契約相手が、公正取引委員会から行政処分を受けた富士通株式会社でありました。

樋口副市長からは、本専決処分に係る事案について、議会への事前の情報提供や説明に的確さを欠き、信頼関係を損ねる結果になったことを深くおわびをするとの陳謝がありました。また、公正取引委員会から処分を受けている企業に対する認識及び対応があまりにも事務的で、手続上の処理にとらわれ、職員の問題意識が希薄であった中、国から示された期限を厳守することのみを考え、国や県と協議を行うという考えには至らなかった、との説明がありました。

今後、処分を受けている企業に対する姿勢を含め、より緊張感を持って対応し、また、国や県との協議、相談の実施等についても指導していきたい、との説明がありました。

なお、議会からの指摘、批判をいただいたことについては、何らかの形で富士通株式会社に伝え、緊張感を持った業務執行に努めてもらう等の趣旨を伝えるとのことでありました。

また、理事者からは、当時は国や県へ提出期限を延ばすことを相談する発想はなかったこと、県へのデータ提出を間に合わせることに一生懸命となり、同システムの開発事業者である富士通株式会社との随意契約を行ったことについては法的な問題はなく、市民サービスに与える影響を踏まえると、他に手段はないものと当時は思い込んでいたため、議会へ説明すべきという認識に至らなかったが、企業の道義的責任等に対する市民感覚を踏まえれば、事前に議会へ情報を伝え、相談すべきであったと深く反省している、との説明がありました。

委員からは、公務員としての倫理観や使命感を忘れてはいないか、国や県へ提出期限を延期してもらうことを相談する発想がなかったのか、公金の使い方、公正な取引に関する考え方が欠如しているということではないか、公正取引委員会の排除措置命令等について把握していながら議会になんら情報提供等がなされなかったことを踏まえれば、問題意識が職員の中に全くなかったのか、承認議案は既に専決処分済みという安易な気持ちがあったのではないか、コンプライアンスという点では庁内の情報共有だけでなく議会に対しても情報提供するとともに、議会もよりアンテナを張っていく必要がある、県との連携を日常的に取り入れていくことが大事だったのではないかなどの意見が出されました。

については、改善すべきことは早急に改善し、今後、議会に対する説明責任を十分かつ丁寧に果たすよう強く要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業についてであります。

本事業は、ひとり親家庭の子供が抱える特有の課題に対し、児童の学習習慣や基礎学力の定着を目的として、今年度から初めて取り組んだ事業ですが、定員を大幅に上回る応募があり、定員を増やした上で受講者を抽選で決定したとのことであります。

今年度は、希望者の更なる受入れは困難とのことですが、このような重要な事業は子供たちの期待も大きいため、今回、多くの応募があったことを踏まえ、来年度はより多くの子供たちが受講できる体制を検討するとともに、他市の状況を参考にするなど希望者に添える内容になるよう要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

耕作放棄地等のソルガム活用調査についてであります。

本事業は、中山間地域の耕作放棄地などでソルガムを栽培し、実は食品への活用、茎葉はきのこ培地への活用、更に廃培地はメタン発酵プラントでのエネルギー活用など、信州大学と共同で調査研究を実施することにより新たな事業モデルの創出を目指しており、商品化、実用化ができれば、温暖化対策を初め、耕作放棄地の解消、中山間地域における産業創出、地域活性化等の寄与が考えられるとのことであります。

については、その実現に向けて積極的に活用調査に取り組むよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第 18 号 無年金者対策の推進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「低年金や無年金の皆様に対する対策は早急にやっていただきたい。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「最大月額5,000円、年6万円を支給するというだけの対策では、とても無年金者に対する生活保障はできない、最低年金制度を定めるとか、そういうことを要望していかない限り解決できない問題だと思う。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。